

2023年9月18日

関係各位

静岡県東南アジア事務所

【タイ】静岡フェア 2024 で使用する「牛肉」及び「いちご」の募集について（御案内）

静岡県では、高品質な静岡県産ブランドをタイで定着させるため、「牛肉」及び「イチゴ」を対象に静岡フェアを開催することとしました。バンコクのレストラン及びスーパーでの食材取り扱いに関心をお持ちの事業者様は是非ご連絡ください。まずは一度オンラインでお話させていただければ幸いです。

記

1 静岡フェア 2024 概要

(1) 当フェアのポイント

●タイ向けに「牛肉」及び「いちご」の輸出を希望される事業者に適した事業です。

●国内引き渡しであることに加え、日本で買い取り仕入いただけます。

●商品のタイ輸出にあたり必要な手続き等について助言・サポートを行います。

※輸出にあたり必要となる書類の作成や事前登録に係る費用は事業者様負担となります。

(2) 開催日時：2024年1月～2月頃

(3) 実施内容

牛肉・いちご：タイのレストランでの静岡フェア実施

いちご：タイのスーパーマーケットでの商品販売

2 募集を行う商品

静岡県産の「牛肉」、「いちご」

3 スケジュール

項目	スケジュール	備考
オンライン相談・参加募集	随時・10/13(金)まで	事業に関心をお持ちいただける事業者様、タイ市場、商品輸出等につきましてご質問等がある事業者様はお気軽にご連絡ください。ZOOMでの個別相談を設定いたします。takeda@shizuoka.sg
商品選考	10月中旬頃	ご提案いただきました商品について選考を行います。
商品の確定	10月下旬頃	フェアで使用する食材を決定
商品発送・相談対応	11月～12月	商品の発送。輸出手続き等についての相談へ対応
フェア開催	2024年1月～2月	レストラン・スーパーでフェア実施

フィードバック	2月～	参加事業者に対して、結果をフィードバック
---------	-----	----------------------

4 面談申込・問い合わせ先

静岡県東南アジア事務所 竹田

電話：+65-6221-0412

Mail: takeda@shizuoka.sg

【参考】牛肉及びいちごのタイへの輸出について

(1) 牛肉

日本で飼育された牛の骨なし肉、骨付き肉及び内臓。当該牛肉は、タイ政府が認定した施設で処理を行い、かつ、食肉衛生検査所等から食肉衛生証明書の発行を受ける必要があります。

参考：農林水産省ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_faq/livestocks/answer07.html

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#thailand_beef

(2) いちご

園地、選別・梱包施設について事前登録が必要。また輸出にあたり日本で検査を受け、植物県営証明書を用意する必要があります。

参考：農林水産省・ジェトロウェブサイト

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_faq/agricultural/answer01.html

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/foods/exportguide/vegetables.html>